

中部の国有林

夏を待つ奥穂高岳
(長野県松本市)



林野庁 中部森林管理局



国有林は様々な体験林業を通じて自然の森林を学べる森です。

中部森林管理局の特色

中部森林管理局は、富山県・長野県・岐阜県・愛知県の森林242万haの約3割を占める約65万haの国有林を管理しています。

これらの国有林は、三河湾近くの標高16mから「日本の屋根」といわれる日本アルプス(最高峰:奥穂高岳3,190m)の山岳地帯まで広く分布し、その多くは地形が急峻な脊梁山脈や重要な水源の源流域に位置しています。

また、管内の国有林には原生的な森林も多く分布し、希少な野生動植物の生息地として学術的にも重要な森林も少なくありません。

さらに、四季折々に表情を変え私たちの心を和ませてくれる、景観が美しい森林や森林浴などを楽しめる森林も各地にあります。

局内の森林の面積

中部森林管理局管内の国有林は、約半数がナラ類、カンバ類、ブナ科などの広葉樹やモミ、ツガなどの針葉樹からなる天然林、約3割がカラマツ、ヒノキなどの人工林、残る2割は高山帯の岩石地などで占められています。

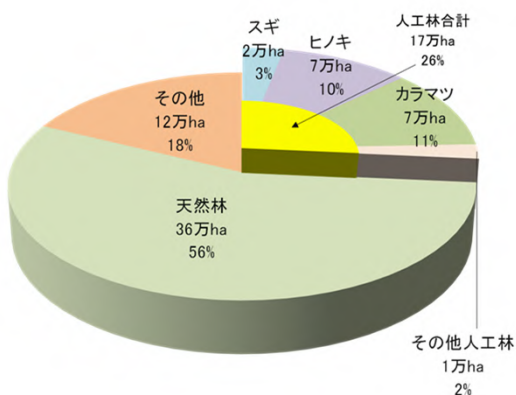
◇4県別の国有林の占める割合◇

※ 管内4県に所在する国有林は、県域面積の約2割、森林の約3割を占めています。
(面積の単位: 万ha)

	県の面積 (a)	森林面積 (b)	うち国有林 面積(c)	(c/a) (%)	(c/b) (%)
富山県	42	28	10	24	36
長野県	136	106	37	27	35
岐阜県	106	86	17	16	20
愛知県	52	22	1	2	5
局計	336	242	65	19	27

※ 各県の面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」令和7年4月1日時点。
※ 県の森林面積については、各県への聞き取りによる最新値。
※ 小数点以下四捨五入により合計が合わない場合があります。

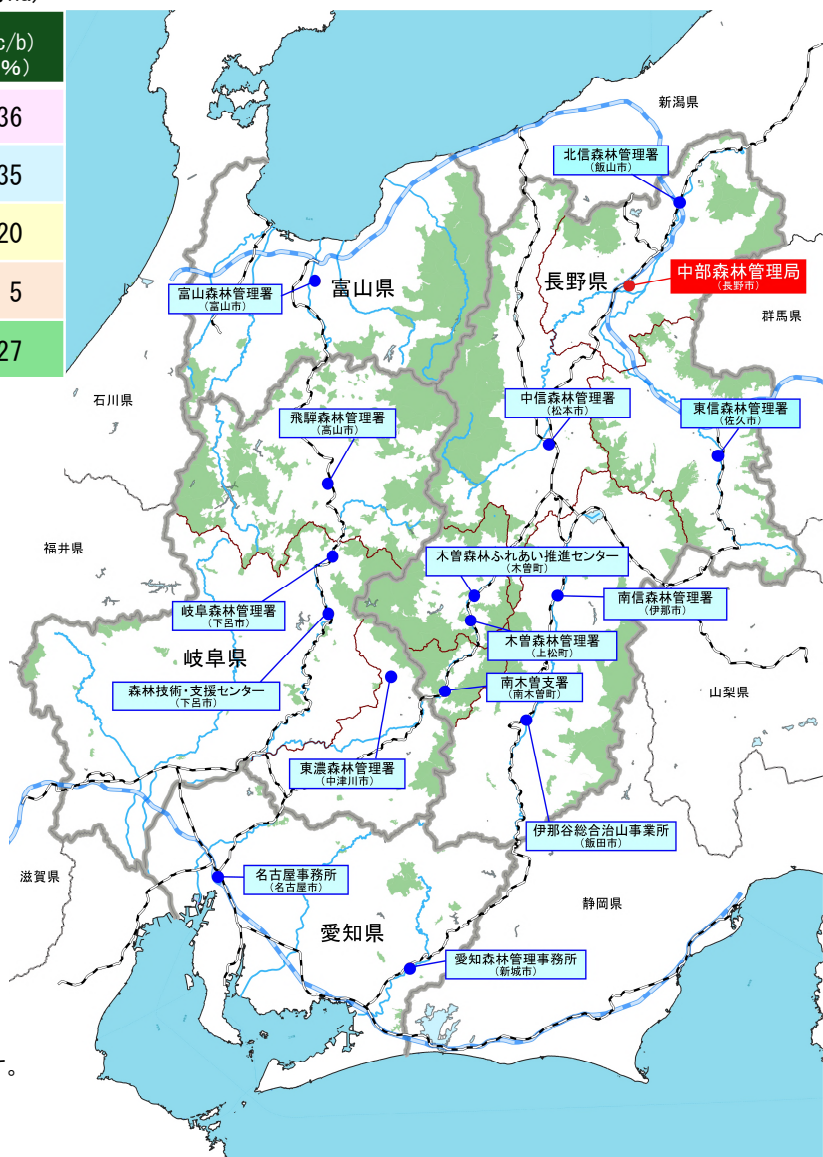
◇人天別、樹種別の面積◇



国有林面積: 65万ha

※ 小数点以下四捨五入により合計が合わない場合があります。

◇管内図◇



※ 本書で用いている数値は、特段の注釈がない限り令和6年中部森林管理局事業統計書の数値によります。

森林の多面的機能の発揮

森林の機能類型

国有林では重視すべき機能に応じて森林を5タイプに区分し、公益重視の管理経営を行っています。

中部森林管理局管内は、その多くが急峻な脊梁山脈地帯であり、山地災害防止タイプが約4割を占めています。

また、約3割を占める自然維持タイプは、森林の生態系を維持する森林として、原生的な天然林からなる自然景観の維持、動植物の保護など、自然環境を保全することを重視して森林を守り育てています。

山地災害防止タイプ

土砂の流出・崩壊、雪崩、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防止など、安全な国民生活を確保することを重視して森林を守り育てます。

自然維持タイプ

原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存など貴重な自然環境の保全を重視して森林を守り育てます。

森林空間利用タイプ

スポーツ又はレクリエーション、教養文化、休養等の活動の場や優れた景観の提供並びに都市及びその周辺の風致の維持を重視して森林を守り育てます。

快適環境形成タイプ

騒音の低減、大気の浄化、木陰の提供等による気象の緩和等人間の居住環境を良好な状態に保全することを重視して森林を守り育てます。

水源涵養タイプ

水源の涵養などの公益的機能に配慮しながら、森林資源の有効活用も考慮した森林を守り育てます。

山地災害防止タイプ



(富山署管内)

自然維持タイプ



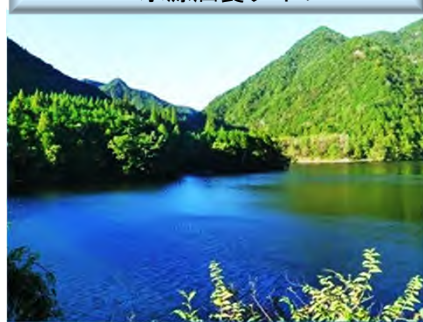
(飛騨署管内)

森林空間利用タイプ



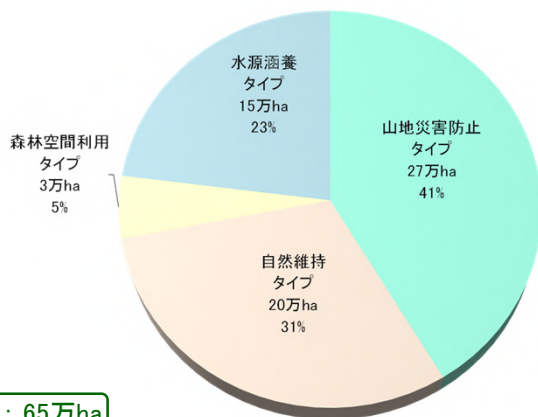
(北信署管内)

水源涵養タイプ



(愛知所管内)

◇機能類型別の面積◇



国有林面積：65万ha

※小数点以下四捨五入により合計が合わない場合があります。

※現時点では中部森林管理局管内には、**快適環境形成タイプ**の森林はありません。

木材生産機能の発揮

森林の重要な機能の1つに、木材などの生産があります。

国有林では、機能類型タイプに応じて適切な管理経営を行うため、間伐などの施業を実施しています。

こうした施業を通じて、計画的に木材を生産し、国産材の安定的な供給に取り組んでいます。



間伐等による
健全な森林の整備



間伐材の搬出

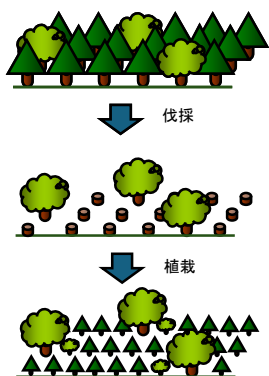
公益的機能の一層の推進

◇多様で健全な森林づくり◇

森林の有する公益的機能の一層の発揮の観点から、間伐の適切な実施に加え、林齢や樹種の異なる林分が帯状・群状（モザイク状）に配置された面的複層林や、様々な生育段階や樹種で構成される針広混交林（しんこうこんこうりん）など、多様な森林へ誘導する施策を推進します。

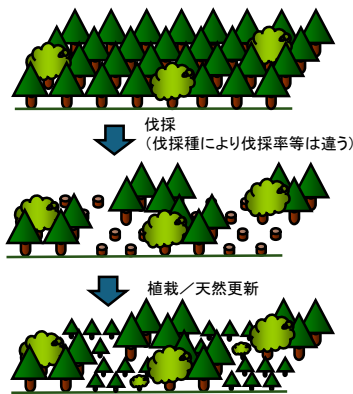
また、山地災害が激甚化・多様化していることを踏まえ、急傾斜地等においては架線集材を行うなど、適切な集材・搬出方法を選択し、林地保全に配慮した森林施策を推進しています。

針広混交林への誘導イメージ



林内又は周辺に高木性有用樹や天然生稚幼樹がある場合には、天然力を活用し部分的に針広混交林化を図り、その繰り返しにより、針広混交の育成複層林への誘導を図ります。

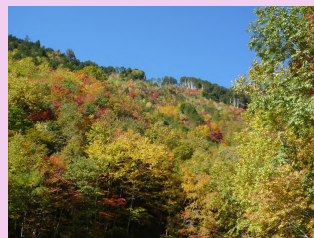
面的複層林への誘導イメージ



目指す森林の状態



植栽や自然落下又は飛来する種子の発芽、生育によって、複数の樹冠層を成立させ、維持していきます。



針広混交林のイメージ

優れた自然環境を有する森林の保護・管理

◇保護林による管理◇

「保護林」とは、大正4年（1915年）に国有林独自に設けた制度で、原生的な天然林などを保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保存、森林施策・管理技術の発展、学術の研究等に資することを目的とするものです。

中部森林管理局においても管内の「保護林」の保護管理に取り組んでいます。【86箇所112,346ha】

森林生態系保護地域

【5箇所計30,354ha】

さぶりゅうやま

【佐武流山周辺森林生態系保護地域】

日本海側と太平洋側を結ぶ様々な植生分布



地域の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を保護・管理しています。

生物群集保護林

【25箇所77,518ha】

のうごうはくさん

【能郷白山ブナ生物群集保護林】

日本海型の原生的なブナ群落



地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理しています。

希少個体群保護林

【56箇所計4,474ha】

きりうえ

【浅間山霧上の松希少個体群保護林】

学術的に重要な浅間山麓の天然アカマツ林



希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理しています。

◇緑の回廊 [コリドー]の設置による、希少野生生物の保全◇

森林生態系の構成者である野生生物の多様性の保全には、その移動経路を確保し、生育・生息地の拡大と相互交流を促すことが必要とされています。

中部森林管理局では、＜緑の回廊位置図＞のとおりに、保護林を中心としたネットワークを形成する「緑の回廊」を4箇所設定し、様々な野生生物の生育・生息地を結ぶことで、野生動植物種の保全に取り組んでいます。



ライチョウ



アツモリソウ

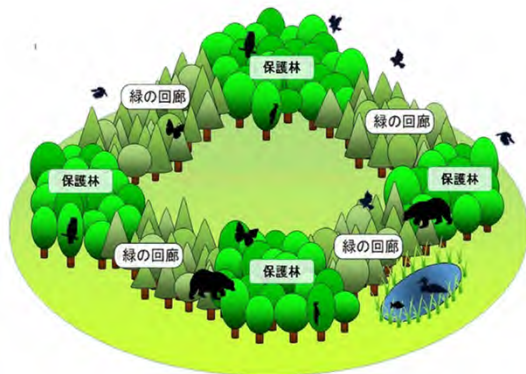


コマクサ



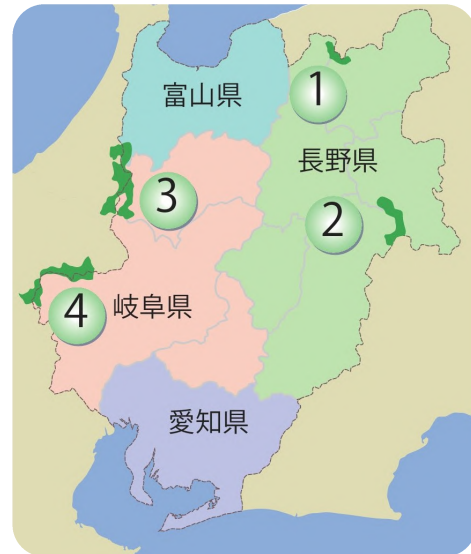
イヌワシ

＜緑の回廊イメージ図＞



- | | |
|-------------|------------|
| ① 緑の回廊雨飾・戸隠 | (3,792ha) |
| ② 緑の回廊ハヶ岳 | (5,835ha) |
| ③ 白山山系緑の回廊 | (23,517ha) |
| ④ 越美山地緑の回廊 | (7,260ha) |
| 【計40,404ha】 | |

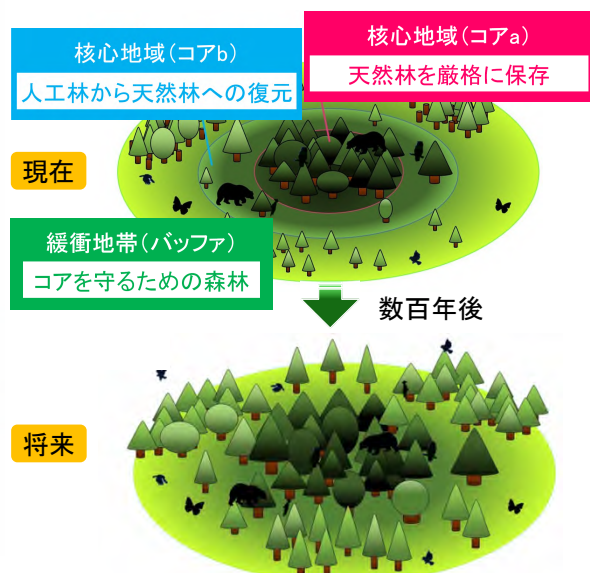
＜緑の回廊位置図＞



◇木曽悠久の森◇

ヒノキ、サワラ等の温帯性針葉樹林で構成される木曽地方の約1万7千haを「森林生物多様性復元地域」（愛称：木曽悠久の森）に設定し、世界的にも希少で貴重な温帯性針葉樹林の保存や、人工林から天然林への復元に取り組んでいます。

さらに、このうち約1万haを「木曽生物群集保護林」に設定しています。



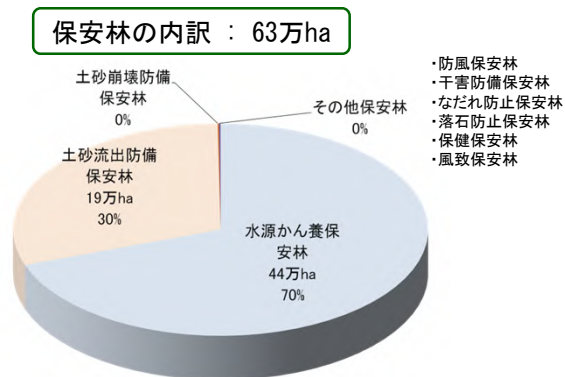
◇治山事業の実施◇

荒廃した山地の早期復旧や山地災害の未然防止のため、治山施設の設置や保安林の整備を推進するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の取り組みとして、治山施設の整備等による流木・土石流・山腹崩壊抑制対策を計画的に実施しています。

◇暮らしを守る保安林◇

私たちの暮らしを守る役割を果たしている森林を「保安林」として指定し、森林の持つ水源のかん養や山地災害の防止などの機能が失われないように伐採を規制したり、適切な手入れを行うなどの管理を行っています。

中部森林管理局管内の国有林の約96%が保安林に指定されています。



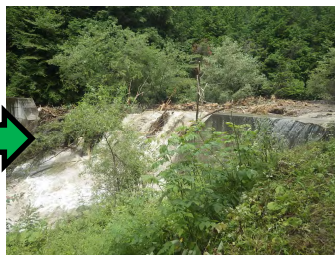
※小数点以下四捨五入により合計が合わない場合があります。

◇治山施設の効果の発揮◇

過去に設置した治山施設が、豪雨や台風等で流出してきた土石を捕捉し、下流域への被害の拡大を抑止しています。



スリット谷止工による土石等の捕捉状況



コンクリート谷止工による土砂捕捉状況



◇災害発生時の対応◇

令和3年8月の大雨では長野県南部及び岐阜県東部を中心に大きな被害が発生しました。当局ではいち早く被災状況を確認し、村道の崩落により孤立状態となった長野県王滝村滝越地区の住民の救出に際し、国有林林道を迂回ルートとして活用しました。

令和6年能登半島地震に際し、富山県内の山地災害の状況を調査するため、富山県と合同でヘリコプターによる上空からの調査を実施しました。能登半島地震では山地災害等が甚大であったため、石川県から林野庁本庁に対し現地調査等に係る技術的支援の要請がありました。これを受け、林野庁は山地災害対策緊急展開チームを編成し、中部森林管理局からは2週間にわたり2名の技術者を派遣しました。



国有林林道を経由し一時帰宅する住民



関係機関との合同ヘリ調査の様子



山地災害対策緊急展開チームの活動状況

「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の推進

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、民有林への普及を念頭に置き、低コスト化・省力化の実証等に取り組んでいます。

また、成長の良い苗木（エリートツリー等）の活用や、下刈りの回数削減による効率化も進めています。



木材の安定供給の推進

豊富で多様な森林資源を有する国有林野の特性を活かし、国産材の安定供給を下支えするとともに、伝統的建築物の修復用資材など特殊用途へのニーズにも対応しています。

国有林では、地球温暖化防止対策として間伐等の森林整備を推進し、木材による炭素の貯蔵にも貢献するため、間伐材の利用促進をしています。

『直送・大量・安定』で間伐材を大量かつ安定的な供給により、需要拡大を進めています。



国有林材の安定供給システム販売は、企画競争方式により選定された需要者と、事前に安定供給の協定を締結し、丸太等を直接・安定的に供給する販売方法です。

なお、丸太生産時またはその後発生する未利用材の販路拡大と、造林コストの低減、資源の有効活用のため、製品生産事業地等で発生する末木枝条等（D材）をバイオマス関連の方々に販売を進めています。

末木枝条は破碎後、一般的にバイオマス発電の燃料になりますが、一部では公園等の歩道の木質舗装などにも使われています。



◇特殊な用途への林産物の安定供給◇

管内には日本を代表する木曽ヒノキなどの多様な森林資源があり、国有林ならではの太径長尺材などを文化財の修復や伝統工芸など特殊な用途の資材として、木の文化を守るために供給しています。

(伝統工芸等の作業風景と製品の一部を紹介します。)



ろくろ細工



桧笠



サワラの桶



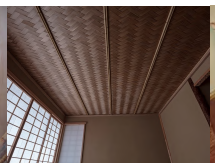
諏訪大社の御柱用の
モミを供給



文化財などへの天然
木曽ヒノキの供給



ネズコのへぎ板技術を駆使して作製された網代編み
による茶室の天井と衝立



あじろ



ひわだぶ
檜皮葺き用資材の供給



屋根葺き材として
利用される天然サワラ

◇木材利用の推進◇

公共団体等の庁舎建築のほか、改修、内装、オフィス家具に、国有林から産出される木材を積極的に供給して、国産材の利用推進へのPRに努めています。



木曽町役場庁舎



上松町役場庁舎



東御市滋野保育園保育室



妻籠町並み交流センター



CLTを使用した庁舎玄関
(森林技術・支援センター)

「木育」の活動を広げるため、木に親しみ、木を活かす場の作成の為シンボルツリーとして天然木曽ヒノキを枝付きのまま供給しました。
今後も、「木育」に協力し、木材利用を推進するために、木材の供給に協力して行きます。

(写真：木曽おもちゃ美術館)



枝付き丸太の供給
(木曽署)

これまで大切に育ててきた人工林や、絶滅のおそれがある希少な動植物などの多様な動植物をニホンジカ等の鳥獣による被害や人的被害から守るため、地元市町村やボランティアなどと連携しながら森林を巡視し、被害の早期発見や未然防止対策を行っています。

特にニホンジカによる被害は、苗木の食害や立木の剥皮などにより林業経営に影響を及ぼすだけでなく、下層植生の消失や表土流出により森林の公益的機能の発揮が阻害され、地域全体への影響が懸念されます。

このため、中部森林管理局では、被害の低減に向けて、地方自治体、猟友会、対策協議会、学識経験者等と連携しながら、「攻め」（捕獲）と「守り」（防護）の両面でシカ被害対策に取り組んでいます。

◇攻めの対策◇

シカの捕獲にあたっては、事業者への委託をはじめ、市町村・猟友会等へのわな貸出しなど、地域ぐるみの取り組みを行っています。

また、林野庁職員が開発した高い捕獲効率が期待できる「小林式誘引捕獲法」の普及に努めているほか、わな設置後の見回り負担を軽減できる「捕獲通知システム」の導入などにも取り組んでいます。

【小林式誘引捕獲法】

餌を食べるときに前足を出すシカの習性を利用した捕獲法
周りに餌をまいておくと、採餌時に前足がわなにかかる仕組み



【捕獲通知システム】

わなが作動すると、監視装置(子機)から親機に通知(LPWA)され、携帯電話回線(LTE)で端末へ通知



◇守りの対策◇

シカによる苗木の食害が懸念される地域では新植地の周囲、および希少な高山植物等を保護する観点から必要になった場合には状況に応じて防護柵を設置しています。

防護柵の設置は、平成20年度以降で約300km以上を設置しました。



シカの食害にあった苗木（左）と、食害の為に枯死してしまった苗木（右）。



苗木を守るために新植地域を囲った防護柵



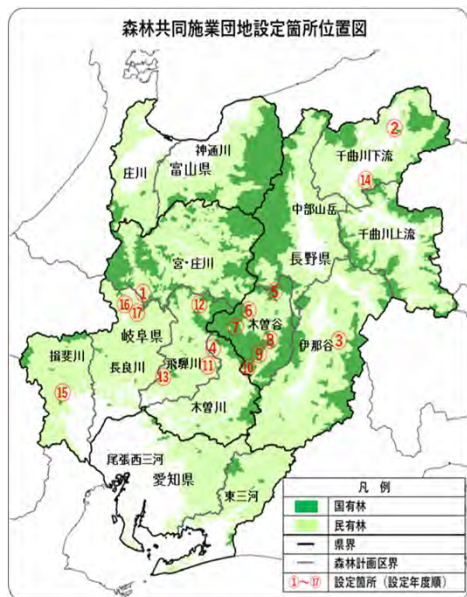
立木を支柱として利用した低コストな防護柵（東濃署）



防護柵や支柱等を、ドローンを利用して運搬することにより省力化と効率化を図っています。（愛知所）

◇森林共同施業団地◇

森林共同施業団地は、森林管理署等と地方自治体、民有林所有者等が協定を締結し、民有林と国有林が隣接する地域の森林において、路網整備や間伐等の森林整備、木材の協調出荷等を連携して進める仕組みです（局管内に17箇所設定）。



民有林と国有林の連携事業の一環として活用されている藪原土場に集積されたカラマツ（木曽署）



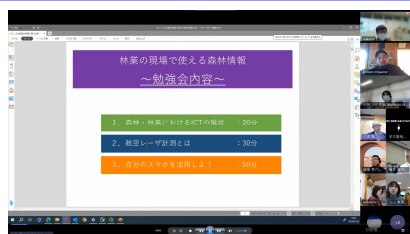
国有林を通過する林道を作設することで、民有林での施業が可能となったケース（岐阜署）



民有林材との共同システム販売（木曽署）

◇民有林との技術交流◇

国有林で取り組んでいる多様な森林づくり、造林・木材生産の低コスト化等につながる成果について、現地検討会や森林・林業交流発表会の開催等を通じて、民有林関係者との技術交流を行っています。



Web勉強会
～林業の現場で使える森林情報～
（飛騨署）



ヒノキ長伐期施業林の見学（森林技術・支援センター）



中部森林・林業交流発表会（中部局）

研修等により、市町村の林野行政を支援する森林総合監理士（フォレストラー）の育成を推進するとともに、大学や研究機関等と連携し、森林・林業技術者をを目指す学生を対象とした現地実習などを行っています。



地域森づくり構想技術者育成研修（森林技術・支援センター）



大学生による治山工事現場視察（伊那谷総合治山事業所）

◇樹木採取権制度の活用◇

樹木採取権制度は、安定的な事業量の確保を通じた林業事業体の育成を目的として、国有林の一定区域（樹木採取区）において一定期間・安定的に樹木を採取できる権利を、公募により設定する仕組みです。



樹木採取権の設定を受けた林業事業体による樹木の採取（東信署）

国民参加の森林づくり

多様で豊かな自然環境を持つ国有林野のフィールドを、自ら森林づくりを体験したい、森林づくりを通じて社会貢献をしたい、森林の役割を学ぶ森林教室を行いたいなどのニーズに応えるため、これらを希望するNPOや企業等が、継続的に国有林野を利用できる「協定締結による国民参加の森林づくり」を推進しています。

「遊々の森」

設定数
13



つながる遊学の森（飛騨署）

学校などの教育機関が、さまざまな体験活動や学習活動を行うためのフィールド。

森林の利用を通じた子どもたちの人格形成や、幅広い知識の習得を行う森林環境教育の場として利用いただけます。

「ふれあいの森」

設定数
9



大樹の森・赤沢（木曽署）

植林や保育など森林整備活動に参加したいというボランティア団体等による、自主的な森林づくり活動のためのフィールド。



森林・林業再生モデル林（北信署）

「木の文化を支える森」

設定数
8

歴史的な木造建造物や伝統工芸などの「木の文化」を後世に継承していくための森林づくり活動を行うためのフィールド。

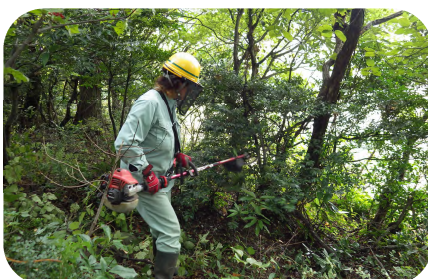
地方公共団体などで構成される地域の協議会による植樹や下草刈などの活動が行われています。



ひわだ
檜皮の森（南木曽支署）

「社会貢献の森」

設定数
4



風とせせらぎの森林（富山署）

地球温暖化防止など地球環境保全への関心が高まっている中、企業の社会的責任（CSR）活動などを目的とした森林整備活動のためのフィールド。

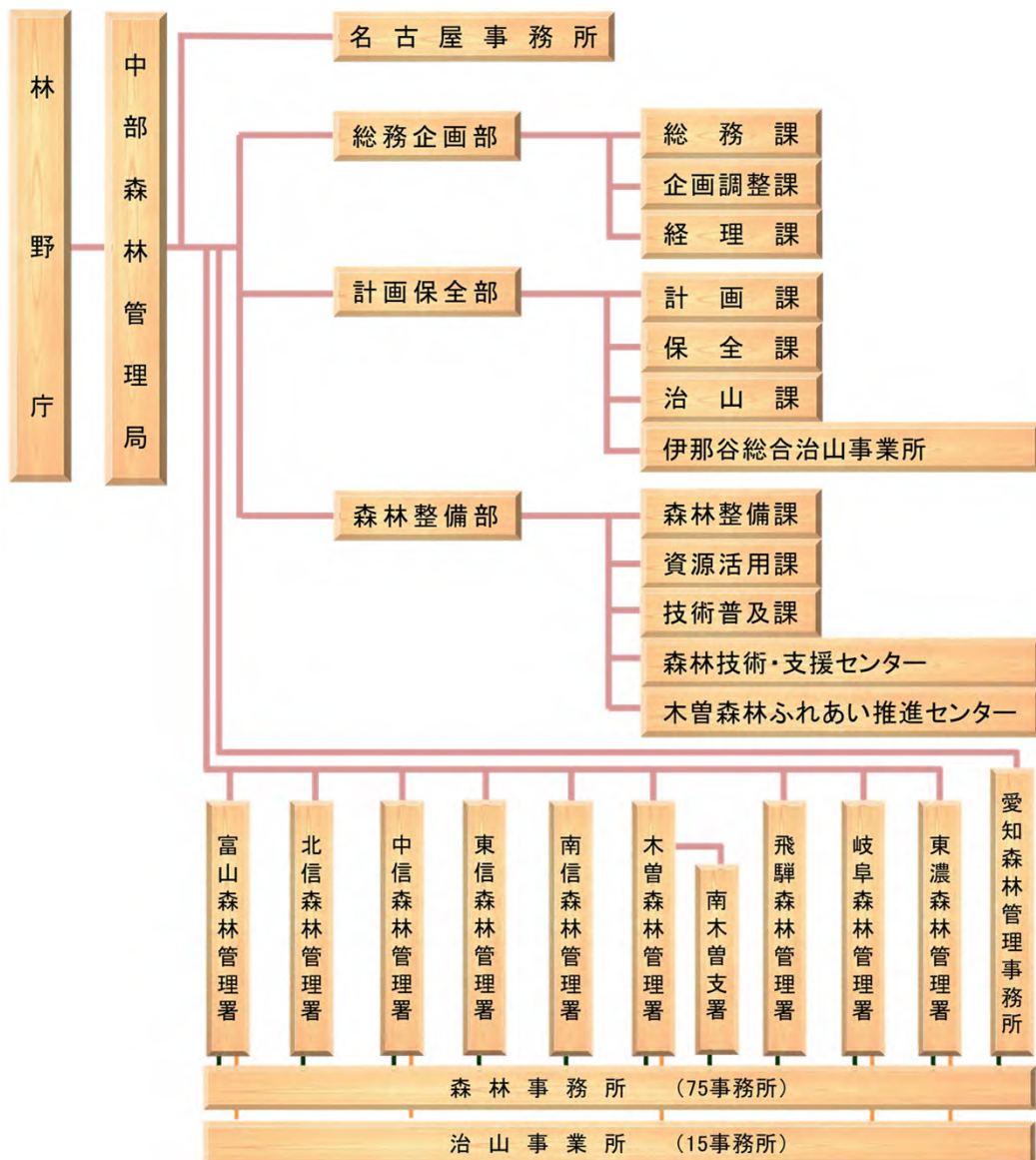
「多様な活動の森」

設定数
12



松ぼっくりの森（東信署）

歩道の草刈、自然観察、美化活動、森林パトロールなどの森林の保全活動を行うためのフィールド。



林野庁 中部森林管理局

お問い合わせ先

〒380-8575 長野県長野市大字栗田715番地5

TEL 050-3160-6506 (企画調整課)

<http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/>



森林管理署等所在地

名古屋事務所	〒 456-8620	愛知県名古屋市中区熱田西町1-20	050-3160-6660	c_nagoya@maff.go.jp
富山森林管理署	〒 939-8214	富山県富山市黒崎字塚田割591-2	050-3160-6080	c_toyama@maff.go.jp
北信森林管理署	〒 389-2253	長野県飯山市大字飯山1090-1	050-3160-6045	c_hokushin@maff.go.jp
中信森林管理署	〒 390-0852	長野県松本市島立1256-1	050-3160-6050	c_chushin@maff.go.jp
東信森林管理署	〒 384-0301	長野県佐久市臼田1822	050-3160-6055	c_tohshin@maff.go.jp
南信森林管理署	〒 396-0023	長野県伊那市山寺1499-1	050-3160-6060	c_nanshin@maff.go.jp
木曽森林管理署	〒 399-5604	長野県木曽郡上松町正島町1-4-1	050-3160-6065	c_kiso@maff.go.jp
南木曽支署	〒 399-5301	長野県木曽郡南木曽町読書3650-2	050-3160-6070	c_nagiso@maff.go.jp
飛騨森林管理署	〒 506-0031	岐阜県高山市西之一色町3丁目747-3	050-3160-6085	c_hida@maff.go.jp
岐阜森林管理署	〒 509-3106	岐阜県下呂市小坂町大島1643-2	050-3160-6090	c_gifu@maff.go.jp
東濃森林管理署	〒 508-0351	岐阜県中津川市付知町8577-4	050-3160-5675	c_tohno@maff.go.jp
愛知森林管理事務所	〒 441-1331	愛知県新城市庭野字東萩野49-2	0536-22-1101	c_aichi@maff.go.jp
森林技術・支援センター	〒 509-2202	岐阜県下呂市森876-1	050-3160-6095	c_gijutsus@maff.go.jp
木曽森林ふれあい推進センター	〒 397-0001	長野県木曽郡木曽町福島5473-8	0264-22-2122	kiso-fureai@maff.go.jp
伊那谷総合治山事業所	〒 395-0001	長野県飯田市座光寺5152-1	050-3610-6075	